

通 告 順	議席番号	通 告 者
6	2	高野 進
<p><b>1 未利用町有地売却について</b></p> <p>持続可能な財政構造の確立として、自主財源の確保が挙げられています。</p> <p>第5次亶理町行政改革大綱アクションプランに、「公有財産の適正な管理や有効活用を推進するために、未利用財産の売却に取り組む、そして自主財源確保に努めます」とあります。</p> <p>そこで、次の売却対象4物件の現在の状況・結果を伺います。</p> <p>1. 旧庁舎跡地            2. 南集会所跡地 3. 旧倉庭住宅跡地    4. 旧保健センター跡地</p> <p><b>2 「目安箱」なるものの設置について</b></p> <p>町民からの要望や相談事を聞くために、役場庁舎や各地域の交流センター等に「目安箱」なるものを設置してはどうか。</p> <p><b>3 指定管理者との協定書について</b></p> <p>昨年度、「B &amp; G海洋センター艇庫」の運営について指定期間を残し、指定管理辞退の申し出を受け、指定を取り消した事例がありました。</p> <p>現在、12の施設について、7指定管理者を選定しているが、協定書等に違約金等の項があるか、無ければ違約金等の取り決めに明記してはどうか。</p>		

通 告 順	議席番号	通 告 者
7	6	佐藤 邦彦
<p><b>1 亶理町の観光客誘致について</b></p> <p>亶理町は、年間平均気温が約12℃の気候温暖な住みやすいまちです。東は</p>		

太平洋、西には阿武隈高地がそびえ、北には阿武隈川が流れ、平地には肥沃な農地が広がります。亘理町は多様な観光資源を有する魅力ある地域です。豊かな資源を活かした観光開発、戦略は大変重要になります。このことから来訪者を増やすための観光地づくりについて次の質問をします。

- (1) 亘理町の観光客入込数は、震災前の 92 万人をピークに令和 5 年は 77 万人です。入込数の観光客動態と経済効果をどのように分析しているのか伺います。
- (2) 観光地としての情報発信及び、認知度を高めるための効果的なマーケティングの取組みについて伺います。
- (3) 観光客を増やすため、モニュメント、産直施設等の観光施設の設置について考えを伺います。

## 2 亘理町の漁業振興策について

荒浜漁港は、阿武隈川から流れ込む豊富な養分や親潮と黒潮が会う漁場から豊かな魚介類が水揚げされて来ました。近年、漁獲量が減少しており漁業経営は厳しさを増しています。

持続可能な水産業への振興策について次の質問をします。

- (1) 荒浜漁港の漁獲量が減少し、売り上げに影響が出ており漁業者の経営環境に影を落としています。また、漁業従事者の高齢化や担い手不足は深刻です。漁業の現状認識と漁業者への経営等の支援策について伺います。
- (2) 持続可能な漁業に向けた、漁業資源を管理する栽培漁業や養殖漁業の取組みについて考えを伺います。
- (3) 亘理産魚介類のブランド化の推進と販路拡大について伺います。

通告順	議席番号	通告者
8	10	小野 明子

## 1 農業と福祉等の連携について

人手不足や荒廃農地の増加といった諸課題を抱える農業分野と福祉が連携する「農福連携」が、国によって推進されている。これは農業での人材不足を解消しながら、障害のある方が農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し参画を促す取組である。また障害のある方に留まらず生活困窮の方やひきこもりの状態にある方、犯罪からの立ち直り支援にも拡大することが目指されている。

(1) 既に静岡県の子茶畑や群馬県の子菜の花栽培等の現場で障害者雇用が進められ、「農福連携」が実現されている。

政府は、昨年 6 月に「農福連携等推進ビジョン」を改訂し、取組の強化を目指している。また、宮城県においても関連団体や農業、福祉事業者で構成される「みやぎ農福連携推進ネットワーク」が設置され、情報等の共有が図られている。

本町においても、類似の事例や支援事業等が行われているのかを伺う。

(2) 来年度、国は農福連携の一層の推進に向け、農福連携を地域で広げるための取組に交付金を付与する方針を決めた。例えば、地域協議会の設立及び体制整備には 1 年で上限 300 万円を支援する方針である。本町においてこの制度の活用は検討されているのかを伺う。

## 2 防災教育の充実について

東日本大震災から、14 年が経過し、震災を経験していない世代への防災教育が更に重要になっている。防災教育や防災活動に取り組む学校等を表彰する「ぼうさい甲子園」において、今年度は岩沼市の玉浦小学校が、多彩な活動の継続が評価され、最高賞に選出されている。

(1) 本町内の小中学校における防災教育の現状について伺う。また、独自の取組等はあるのかを伺う。

(2) 昨年 9 月の総合防災訓練において、小中学生も参加対象となり、積極的に各自の役割を担い、各地域で活躍する場面も見られた。来年度、町内の子どもたちの防災意識を高めるために、どのような取組の実施が検討されているのかを伺う。

通 告 順	議席番号	通 告 者
9	1 5	鈴木 邦昭
<p><b>1 本町上水道の老朽化対策について</b></p> <p>(1) 本町に配水池は何基あるのか。その中で老朽化した配水池は何基あるのか。</p> <p>(2) 老朽化した配水池を新規整備する場合、利用する地域住民に対しての周知方法は。また、利用する地域住民に対し説明会等開催するのか。町長の考えは。</p> <p><b>2 学校体育館のエアコン設置の加速化について</b></p> <p>(1) 学校体育館へのエアコン設置の加速化を進める事について本町の考えは。</p> <p>(2) 令和 6 年度に避難所となる学校体育館への空調整備の加速化に必要な臨時特例交付金が創設された。この交付金は、避難所に指定されている公立小中学校の体育館などに空調を新設する場合、費用の 2 分の 1 を国が支援することになっているが、本町では令和 6 年度はどのように取り組んできたのか。また、令和 7 年度の実組は。</p> <p>(3) 財政上有利な緊急防災減災事業債を活用し、本町避難所となる小中学校体育館へのエアコン設置することについての考えは。</p>		